

令和7年度 神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和 7 年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度神栖市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 357 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 253, 492 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 1 月 17 日提出

神栖市長 木内敏之

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
5 繰 入	金
歳	合
	1 一 般 会 計 繰 入 金
	計

(単位：千円)

補正前の額	補 正 額	計
302,182	357	302,539
302,182	357	302,539
1,253,135	357	1,253,492

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

款	項
1 総務費	1 総務管理費
歳出合計	合計

(単位 : 千円)

補正前の額	補 正 額	計
109, 302	357	109, 659
103, 533	357	103, 890
1, 253, 135	357	1, 253, 492

添付書類

令和 7 年度 神栖市後期高齢者医療特別会計
補正予算（第 3 号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

款	補正前の額
5. 繼入金	302,182
歳入合計	1,253,135

(単位：千円)

補 正 額	計
357	302, 539
357	1, 253, 492

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1. 総務費	109, 302	357	109, 659
歳出合計	1, 253, 135	357	1, 253, 492

(単位 : 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源		一 般 財 源	
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		357	
		357	

2. 歳 入

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
3. 一般会計繰入金	302,182	357	302,539
計	302,182	357	302,539

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 一般会計繰入金	357	3 事務費（職員手当等）

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			内訳 一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 一般管理費	103,533	357	103,890			357		
計	103,533	357	103,890			357		

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		1 管理運営事業 357
1. 報酬	135	1 報酬 135 1 後期高齢者医療事務補助員（1名） 135
3. 職員手当等	212	3 職員手当等 212 8 期末手当 100 35 地域手当 50
4. 共済費	10	41 会計年度任用職員期末手当 33 50 会計年度任用職員勤勉手当 29 4 共済費 10 3 会計年度任用職員 10

給与費

1 一般職

(1) 総括

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給与費			
		報酬	給料	職員手当	計
補正後	3		11,087	9,907	20,994
補正前	3		11,087	9,757	20,844
比較	0		0	150	150

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手当	特殊勤務 手当
	補正後	546	630	336	384		29
	補正前	546	580	336	384		29
	比較	0	50	0	0		0

イ 会計年度任用職員

区分	職員数	給与費			
		報酬	給料	職員手当	計
補正後	(1)	2,263		875	3,138
補正前	(1)	2,128		813	2,941
比較	(0)	135		62	197

()内は短時間勤務職員の人数であり、外数である

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手当	特殊勤務 手当
	補正後						
	補正前						
	比較						

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	
		制度改正に伴う増減分	150
		その他の増減分	
職員手当	150		

イ 会計年度任用職員

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	
		給与改定に伴う増減分	135
		昇給に伴う増加分	
報酬	135	その他の増減分	
		制度改正に伴う増減分	
職員手当	62	その他の増減分	62
		制度改正に伴う増減分	

明細書

(単位:千円、人)

共済費	合計	備考
4,064	25,058	
4,064	24,908	
0	150	

(単位:千円)

時間外勤務手当	児童手当	管理職員特別手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当負担金	退職手当特別負担金
1,000	480			2,762	2,214	1,526	
1,000	480			2,662	2,214	1,526	
0	0			100	0	0	

共済費	合計	備考
562	3,700	
552	3,493	
10	207	

(単位:千円)

時間外勤務手当	児童手当	管理職員特別手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当負担金	退職手当特別負担金
				475	400		
				442	371		
				33	29		

説明	備考
給与改定に伴う増	

説明	備考
給与改定に伴う増	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区分		一般行政職	
令和7年11月1日現在		平均給料月額(円)	285,167
		平均給与月額(円)	366,530
		平均年齢(歳)	40歳7月

イ 初任給

区分	一般行政職(円)	国 の 制 度
		一般行政職(円)
高校卒	206,700	200,300
大学卒	237,600	232,000

ウ 級別職員数

区分	一般行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和7年11月1日現在	1級		
	2級	1	33.3
	3級	2	66.7
	4級		
	5級		
	6級		
	7級		
	合計	3	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級
一般行政職	主事 主事補	主事	係長 主幹

エ 昇給

区分		合計	一般行政職
	職員数(A)(人)	3	3
	昇給に係る職員数(B)(人)	3	3
補正後	2号給(人)		
	4号給(人)		
	6号給(人)		
	8号給(人)		
	号給(人)		
	比率(B)/(A)(%)	100.0	100.0

区分		一般行政職	
令和7年8月1日現在		平均給料月額(円)	303,800
		平均給与月額(円)	406,339
		平均年齢(歳)	41歳5月

区分	一般行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和7年8月1日現在	1級		
	2級	1	33.3
	3級	1	33.3
	4級	1	33.4
	5級		
	6級		
	7級		
	合計	3	100.0

4級	5級	6級	7級
課長補佐 主査 係長(団)	課長 副参事	次長 参事	部長 上席参事

区分		合計	一般行政職
	職員数(A)(人)	3	3
	昇給に係る職員数(B)(人)	3	3
補正前	2号給(人)		
	4号給(人)		
	6号給(人)		
	8号給(人)		
	号給(人)		
	比率(B)／(A)(%)	100.0	100.0

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率	
	6月(月分)	12月(月分)
補正後	(1.2) (2.3)	(1.25) (2.35)
補正前	(1.2) (2.3)	(1.2) (2.3)
国 の 制 度	(1.2) (2.3)	(1.25) (2.35)

()は再任用職員の支給率

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)
支給率等	24.586875	33.27075	47.709
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709

キ 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率	5.0
支給対象職員数 (人)	3
国の指定基準に基づく支給率 (%)	5.0

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一 般 行 政 職
給料総額に対する比率 (%)	0.26	0.26
支給対象職員の比率 (%) (令和7年11月1日現在)	100.0	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	市税等徴収業務手当	

支給率計(月計)	備考
(2.45) 4.65	役職別加算 有
(2.4) (4.6)	役職別加算 有
(2.45) 4.65	役職別加算 有

最高限度 (月分)	その他の加算措置等
47.709	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
47.709	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	異	2キロメートル未満の自動車等使用者に2,300円支給 2キロメートル区分ごとに基準額及び加算額制を導入